

2 栄養教諭

初任者は、1年間、担当教員等の指導・助言を受けるとともに、校内及び校外において研修を受けるものとする。

また、その後2年目・3年目においても、校内研修を継続するとともに、校外研修として本庁研修を実施するものとする。

初任者研修は、初任者研修（養護教諭・栄養教諭）実施要領第4の規定により作成した研修計画に基づき、次のとおりとする。

なお、2年目・3年目研修は、2年目・3年目研修（養護教諭・栄養教諭）実施要領第5の規定により作成した研修計画に基づき、次のとおりとする。

1 研修内容

(1) 初任者研修

ア 校内研修（年間88時間程度 ※研修指導員は48時間（12日）、担当教員等40時間程度）

初任者が所属する学校において作成する年間指導計画に基づき、給食管理や食に関する指導等に関する具体的な研修を行うとともに、学校教育全般について実務に即した研修を行う。

イ 校外研修（年間10日間）

教員としての心構え、サービス、学校給食の管理や食に関する指導等に関する研修を行う。

(ア) 本庁研修（年間9日間 3日間×3回）

(イ) 本庁研修（県立）（年間1日 県立学校所属者）

(ウ) 教育事務所研修（年間1日 小・中学校所属者）

(2) 2年目研修

ア 校内研修（年間5時間程度）

所属する学校において、初任者研修の成果を踏まえ、より実践的な食に関する指導または学校給食の管理をテーマにした自己研修を行う。

イ 校外研修（年間2日間）

専門領域に関する事項の研修、学校安全、復興教育、キャリア教育についての研修、自己研修の取組の交流を行う。

(ア) 本庁研修（年間1日間）

(イ) 本庁研修（訪問型）（年間1日間）

(3) 3年目研修

ア 校内研修（年間5時間程度）

所属する学校において、初任者・2年目研修の成果を踏まえ、より実践的な食に関する指導または学校給食の管理をテーマにした自己研修を行う。

イ 校外研修（年間1日間）

専門領域に関する事項の研修、生徒指導力についての研修、自己研修の発表と協議を行う。

(ア) 本庁研修（年間1日間）

2 研修全体計画（別紙1 P85）

3 初任者研修（栄養教諭）年間計画

校内研修（年間88時間程度）

（研修指導員48時間（12日）・担当教員等40時間程度）

校長は、教員研修計画【基本研修内容】（別紙2 P86～87）を参照の上、初任者研修年間指導計画書（様式1）を作成し、実施する。

校外研修（年間10日間）

研修内容は教員研修計画【基本研修内容】（別紙2 P86～87）を参照

本庁研修（9日間）

(1) 本庁研修Ⅰ（3日間）

- ア 教員としての幅広い知見と使命感を養う。
- イ 栄養教諭の職務の基本事項について、実践的な指導力の向上を図る。
- ウ 自己研修の意義や進め方について理解を深め、教員として継続的な資質・能力の向上を図る。

(2) 本庁研修Ⅱ（3日間）

- ア 栄養教諭の職務の基本事項について、実践的な指導力の向上を図る。
- イ 特別活動の意義を理解し、具体的な進め方について実践的な指導力の向上を図る。
- ウ カウンセリングの理論や方法について理解を深め、生徒指導力の向上を図る。

(3) 本庁研修Ⅲ（3日間）

- ア 栄養教諭の職務の基本事項について、実践的な指導力の向上を図る。
- イ 特別な支援を必要とする児童生徒について理解を深める。
- ウ 自己研修の具体的な進め方について理解を深め、今後の自己研修に向けての見通しを持ち、学び続ける態度を育成する。
- エ 自己のメンタルヘルスやストレスに対処する知識・技能について理解を深める。

本庁研修（県立）（1日間 県立学校所属者のみ）

※初任者研修（特別支援学校）1日目と合同

岩手の教育の目指す方向性について理解し、教育職員としての自覚や責任、服務や勤務についての認識を深める。

教育事務所研修（1日間 小・中学校所属者）

地域の実情に基づく学校教育の現状や課題について理解を深めるとともに、教員としての使命感を養う。

4 2年目研修（栄養教諭）年間計画

校内研修（年間5時間程度）

校長は、教員研修計画【基本研修内容】（別紙2 P86～87）を参照の上、自己研修（年間5時間程度）について、2年目研修年間研修計画書（様式5）を作成し、実施する。

校外研修（年間2日間）

研修内容は教員研修計画【基本研修内容】（別紙2 P86～87）を参照

本庁研修（1日間）

- (1) 事件・事故災害発生時の危機管理について理解し、「いわての復興教育」の在り方、キャリア教育の現状と課題を学ぶ。
- (2) 自己研修の取り組み方に対する視野を広げるとともに、学び続ける態度を育成する。

本庁研修（訪問型）（1日間）

- (1) 学校給食の管理の評価について理解を深める。
- (2) 調理従事者等関係者と連携した食育の在り方を学ぶ。

5 3年目研修（栄養教諭）年間計画

校内研修（年間5時間程度）

校長は、教員研修計画【栄養教諭 基本研修内容】（別紙2 P86～87）を参照の上、自己研修（年間5時間程度）について、3年目研修年間研修計画書（様式7）を作成し、実施する。

校外研修（年間1日間）

研修内容は教員研修計画【基本研修内容】（別紙2 P86～87）を参照

本庁研修（1日間）

- (1) 学校給食の現代的な課題について理解を深める。
- (2) いじめ問題への理解とその対応の在り方について理解を深める。
- (3) これまでの自己研修について、成果と課題を明らかにし、今後の方向性を見出す。

6 研修の運営

- (1) 校内研修
当該校が計画し、実施する。
- (2) 校外研修
 - ア 本庁研修
保健体育課が計画し、実施する。
 - イ 本庁研修（県立）
保健体育課が計画し、総合教育センターにおいて実施する。
 - ウ 教育事務所研修
当該教育事務所が計画し、実施する。

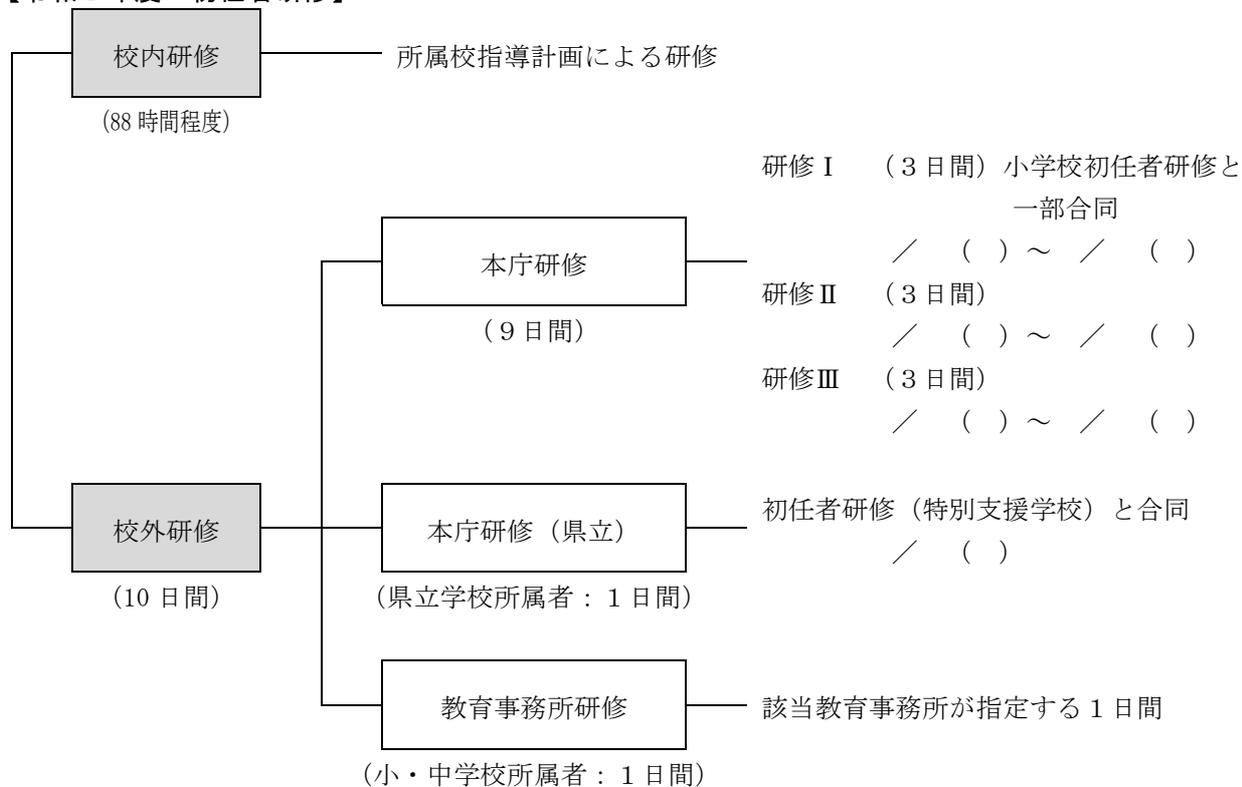
7 計画書及び報告書の提出

- (1) 初任者研修
校長は、校内研修について初任者研修年間指導計画書（様式1）を作成し、管轄市町村教育委員会及び管轄教育事務所を経由し、県教育委員会に提出する。
年間指導報告書（様式1）は、年間指導計画書（同様式）の実施結果を取りまとめるものとし、管轄市町村教育委員会及び管轄教育事務所を経由し、県教育委員会に提出する。
 - ア 毎年度5月末日までに提出するもの
年間指導計画書（様式1）
 - イ 毎年度2月末日までに提出するもの
年間指導報告書（様式1）※年間指導計画の実施結果を取りまとめたもの
- (2) 2年目研修
校長は、校内研修について2年目研修年間研修計画書（様式5）を作成し、管轄市町村教育委員会及び管轄教育事務所を経由し、県教育委員会に提出する。
年間研修報告書（様式5）は、年間研修計画書（同様式）の実施結果を取りまとめるものとし、管轄市町村教育委員会及び管轄教育事務所を経由し、県教育委員会に提出する。
 - ア 毎年度5月末日までに提出するもの
年間研修計画書（様式5）
 - イ 毎年度2月末日までに提出するもの
年間研修報告書（様式5）※年間研修計画の実施結果を取りまとめたもの
- (3) 3年目研修
校長は、校内研修について3年目研修年間研修計画書（様式7）を作成し、管轄市町村教育委員会及び管轄教育事務所を経由し、県教育委員会に提出する。
年間研修報告書（様式7）は、年間研修計画書（同様式）の実施結果を取りまとめるものとし、管轄市町村教育委員会及び管轄教育事務所を経由し、県教育委員会に提出する。
 - ア 毎年度5月末日までに提出するもの
年間研修計画書（様式7）
 - イ 毎年度2月末日までに提出するもの
年間研修報告書（様式7）※年間研修計画の実施結果を取りまとめたもの

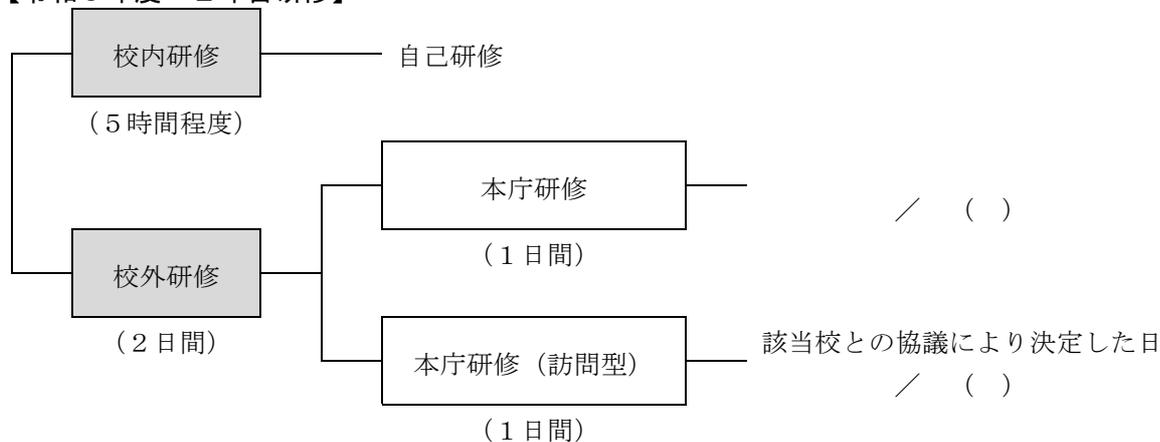
(別紙1)

初任者研修（栄養教諭）全体計画

【令和8年度 初任者研修】



【令和9年度 2年目研修】



【令和10年度 3年目研修】

